

令和元年度

第 1 回寝屋川市景観審議会

会 議 録

令和元年度第1回寝屋川市景観審議会

日時：令和元年10月1日(火)

午前10時00分から

場所：寝屋川市役所議会棟4階第一委員会室

《次第》

1 開 会

2 景観審議会に報告するもの

(1) 駅名改称に伴う「寝屋川市景観計画等」の名称変更について

(2) 駅名改称に伴う「寝屋川市屋外広告物条例の規定による指定区域等」の名称変更について

3 閉 会

4 指定済景観重点地区視察（第二京阪道路沿道景観重点地区）

以 上

令和年度第1回寝屋川市景観審議会 会議録

- 1 日 時 : 令和元年10月1日(火) 午前10時00分～午前10時40分
- 2 場 所 : 寝屋川市役所 議会棟4階 第一委員会室
- 3 出席者

委員	会 長 副会長 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 まち政策部長 都市計画室長 まちづくり指導課長	増 田 昇 山 野 高志 坂 口 行洋 白 川 清司 熊 田 将男 奥野 隆雄 中村 一二三 星 野 創 小 倉 敏路 田 中 和美 大 坪 信幸 竹 本 明広 野 口 勝彦
事務局	まちづくり指導課 同 同 同	係長 下谷 和生 係長 荒 垣 幸信 副係長 長船 美由紀 田 中 皓陽
- 4 傍聴人 0名
- 5 会議事項 別紙のとおり

【事務局】

お待たせいたしました。

定刻より少し早いのですが皆様お揃いですので、只今より令和元年度第1回寝屋川市景観審議会を開催いたします。

本日はご多忙のところ、当審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は本日、司会進行をさせていただきます、まちづくり指導課、管理担当副係長の長船でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、井上委員より、欠席とのご連絡をいただいておりますが、委員11名中、10名の出席となっておりますので、寝屋川市景観審議会規則、第4条第2項の開催要件を満たしております。

なお、当審議会につきましては、公開となっておりますので、傍聴の希望がある場合は、任意で出入りいただくこととなっておりますので、ご了承くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります前に、本日の審議会につきましては、今年度初めての開催となっておりますので、改めまして、出席者全員を順不同にてご紹介させていただきます。

続きまして、事務局側の出席者を紹介させていただきます。

【出席者紹介】

よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、まちづくり指導課長の野口より、ご挨拶申し上げます。

【課長挨拶】

【事務局】

それでは、本日の資料を確認させていただきます。

まず、次第、次に、配席図、

資料 1として、「寝屋川市景観計画等」の名称変更については、パワーポイント資料の1ページから18ページ、

資料 2として、「寝屋川市屋外広告物条例の規定による指定区域等」の名称変更については、パワーポイント資料の19ページから21ページ、

資料 3として、指定済景観重点地区視察資料は、「^{しょうじ}小路地区」及び「新家地区」の地区計画図となっております。以上でございます。

資料につきましては、事前に配付をさせていただいておりますが、お持ちでない方や、不足等のある方は、お申し出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本日の審議会につきましては、報告案件となっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の会議録については、後日、ホームページ及び市役所情報コーナーにて公開をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、増田会長に議事進行をお願いしたいと思います。

会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、只今より、令和元年度 第1回 景観審議会を開催いたします。本日は、報告案件とのことであります。

事務局より説明願います。

【事務局】

まちづくり指導課開発担当の田中でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料をご覧ください。

次第2（1）駅名改称に伴う「寝屋川市景観計画等」の名称変更、

(2) 駅名改称に伴う「寝屋川市屋外広告物条例の規定による指定区域等」の名称変更について、続けて、ご説明をさせていただきますので、ご質問等につきましては一括して、お受けしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、次第3で一旦、「閉会」をさせていただいたのち、

次第(4)の指定済景観重点地区視察は、第二京阪道路沿道景観重点地区における「小路地区」、「新家地区」の地区計画区域内を視察いただくこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

只今、事務局より説明が終わりました。次第2は説明したのち、一括して、質疑・応答とのことであります。続いて、一旦閉会をしたのち、指定済景観重点地区の視察とのことであります。それでは、事務局より説明願います。

【事務局より説明(景観計画等・屋外広告物条例規定等の名称変更)】

【会長】

事務局の説明が終わりました。

「寝屋川市景観計画等」、「寝屋川市屋外広告物条例の規定による指定区域等」の名称変更について、ご質問、ご意見等はございませんか。

【会長】

これによって路線価が上がるということはございませんか？すぐには上がりませんか？

【部長】

我々としても地価が上がるようにと考えておりますが、駅名改称がきっかけとなって寝屋川公園をイメージさせる、駅名に公園名のついたまちづくりということを進めていけば、他市、関東にも関西にもあ

りますが、非常にイメージが良いので、そこをうまいこと活用してまちづくりを確実に進めて、その結果として地価が高騰していけばと考えております。

【会長】

ありがとうございます。たぶんマンションの名称なんかでも公園の名前を付けているマンションは全国至るところにございますので、それだけでもある意味ブランド化できるところということですね。

【会長】

他にご質問・ご意見等はございませんか。

【意見なし】

【会長】

無いようですので、以上で次第2までの案件は終了いたしました。

これをもちまして、令和元年度 第1回 寝屋川市景観審議会を一旦、閉会いたしますが、このあと、現地視察となっておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

【事務局】

閉会に際しまして、まち政策部長であります、大坪よりご挨拶申し上げます。

【部長挨拶】

以上をもちまして、景観審議会を、閉会させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

【事務局】

それでは、これより現地視察となっておりますが、バスをご用意しておりますので、1階にて担当がご案内をさせていただきます。

お荷物と資料をご持参いただき、ご乗車いただきますよう、よろし

くお願いいたします。